

### 未登記道路等の登記整理にご協力ください

現在、市道や市が管理するべき公共用の水路として使用されているが、登記簿上の土地所有者が市に変更されていない土地を、寄附により整理しています。

該当があればご相談ください。

#### ■注意事項■

- ①登記のための書類は実印と印鑑登録証明書が必要です。  
(相続人がいる場合は、全員の承諾が必要)
- ②周辺の土地所有者と境界を確認し、分筆が必要な場合は測量を行います。
- ③測量の結果、登記簿の面積が寄附をしていただく土地を除いても増えることがあります。それに伴って、固定資産税等が増える場合があります。
- ④土地の隣接者や相続人の押印がいただけないときや、境界が確定できない場合などは、登記の整理ができないこともあります。

#### ■契約管財課

(☎0848-38-9284)

用地課(☎0848-38-9252)

因島総合支所施設管理課

(☎0845-26-6202)

瀬戸田支所しまおこし課

(☎0845-27-2213)

### 11月30日は「年金の日」 「ねんきんネット」のご活用を

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を、さまざまなパターンで試算することもできます。

※詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

HP <http://www.nenkin.go.jp/>

■三原年金事務所

(☎0848-63-4111)

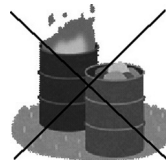
### 野焼きは法律で禁止されています

ドラム缶や基準を満たしていない焼却炉で焼却することも違法です。農業や祭事など例外として認められている行為であっても、煙やにおいにより周辺の人に迷惑をかけないように注意しましょう。

また、ダイオキシン類などの有害物質の発生や、不十分な消火などによる火災発生の恐れがあります。

できる限り野焼きをせず、燃やせるごみの日に少量(2袋)ずつ、ごみステーションに出しましょう。

■環境政策課(☎0848-38-9434)



### ご確認ください

### 障害・遺族年金受給者向け給付金

給付金の対象と思われる人には申請書を送付しています。障害基礎年金と遺族基礎年金を受給している人はご確認ください。



カクニンジャ

■日本年金機構が支給する年金のうち、給付金の対象となる年金は「年金コード」で確認できます。

年金コードは、年金振込通知書、年金証書等によりご確認ください。

年金種別	年金コード	対象年金	備考 (障害等級など)
障害年金(旧厚年)	0330	○	1級、2級
障害年金(旧船保)	0340	○	1級、2級(職務上は1~5級)
障害年金(旧共済)	0360	○	1級、2級
障害年金(旧国年)	0620	○	
障害基礎年金・障害厚生年金	1350	○	基礎年金および厚生年金受給
		○	基礎年金のみ受給
		×	厚生年金のみ受給
障害基礎年金	2650	○	
	5350	○	
	6350	○	
遺族基礎年金・遺族厚生年金	1450	○	基礎年金および厚生年金受給
		○	基礎年金のみ受給
		×	厚生年金のみ受給
遺族基礎年金	2750	○	
	2850	○	
	6450	○	

※年金支払開始月が平成28年6月以降の人は対象外。

※共済組合等が支給する障害年金は障害等級により対象となる場合がありますが、遺族年金は対象ではありません。



給付金を装った不審な電話やメールが発生しています。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

■尾道市臨時福祉給付金コールセンター

(☎0120-377-192)

社会福祉課(☎0848-37-3600)

## ひとりで悩んでいませんか 女性のための相談室



DVや女性に関わる問題などで悩まれている人とその家族が自立した生活を送れるよう、女性相談員が相談を受けています。

秘密は守られますので、1人で悩まずどんな事でも気軽にご相談ください。

受付時間

月～金曜 9:30～16:00

※祝日を除く。

相談場所

社会福祉課、因島福祉課

☎社会福祉課

(☎0848-38-9350)

因島福祉課

(☎0845-26-6209)

◇関連記事が31頁にあります。

## 税務署による 年末調整説明会

### ■しまなみ交流館

☎11月21日(月) 13:30～15:30

### ■芸予文化情報センター

☎11月22日(火) 13:30～15:30

☎平成28年分の年末調整の仕方、法定調書等の提出方法の説明など

☎尾道税務署

(☎0848-22-2181)

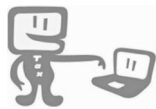
## 11月11日(金)～17日(木)は 「税を考える週間」です

テーマは「くらしを支える税」です。期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供していますので、税についてぜひこの機会に考えてみてください。

☎ <https://www.nta.go.jp/>

☎尾道税務署

(☎0848-22-2131)



## もしも、病気やけがで障害が残ったら… 障害基礎年金をご存じですか

国民年金加入中や、20歳前の病気やけがで障害の状態(精神の障害も含む)になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

### ■支給要件

- ①初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金に加入中の人。または、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない60歳以上65歳未満の人
- ②初診日の前日に一定の保険料納付要件を満たしていること
- ③障害認定日(初診日から原則として1年6カ月を経過した日、またはそれ以前に症状の固定した日)に障害年金等級表の1級または2級の障害の状態になっていること

### ■20歳前に初診日があるとき

20歳前の病気やけがにより障害になり20歳に達したとき、上記③の要件を満たしていれば障害基礎年金を受けられます。※所得制限あり。

☎保険年金課(☎0848-38-9135)

※初診日が厚生年金加入中または3号被保険者(サラリーマンの配偶者)期間の人は、三原年金事務所(☎0848-63-4111)へお問い合わせください。



## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

### ■対象・送付時期

・平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人＝11月上旬

・10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付した人  
＝平成29年2月上旬

☎ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004[ナビダイヤル])

## 11月9日(水)～15日(火) 秋の火災予防運動 『消しましょう その火その時 その場所で』

いのちを守るための3つの習慣と4つの対策

### ◆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ◆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎消防局予防課(☎0848-55-9123)

**11月は  
児童虐待防止推進月間です**



虐待かもと思ったら、すぐお電話ください。

- 子育て支援課 (☎0848-38-9215)  
東部こども家庭センター (☎084-951-2340)  
児童相談所全国共通3桁ダイヤル (☎189)

**日曜にも受け取れます  
マイナンバーカード**

- 11月27日・12月11日の日曜 8:30~12:00
- 本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、各受け取り希望日の4日前までにご連絡ください。
- 持・マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)
- ・本人確認書類(交付案内参照)
- ・通知カード(回収します)
- ・住民基本台帳カード (回収します・お持ちの人のみ)
- 市民課(☎0848-38-9102)

**金曜は午後7時まで  
市民課関係窓口を時間延長します**

- 本庁市民課 因島総合支所市民生活課
- 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど
- ※住所変更、パスポートの申請はできません。
- 市民課(☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)
- ※所得に関する証明は、事前に担当課へご確認ください。
- 収納課(☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

**清掃**

~毎月1日は「門前清掃の日」です~

- 【旧尾道・御調・向島地区】 清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

**年末のごみの持ち込みはお早めに  
11月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)**

26日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
27日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)  
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

**○年末のごみの持ち込みは、お早めに**

毎年、年末のごみの持ち込みは、持ち込み車両で大混雑し、長時間お待ちいただく状況となっています。

なるべく平日時間内に持ち込むか、少量のごみは、普段利用しているごみステーションに出すなど、混雑の分散にご協力をお願いします。

なお、年末のごみの収集日、持ち込みの日程およびし尿収集の日程は、広報おのみち12月号に掲載します。

**環境資源リサイクルセンター**

(☎0848-48-2212)  
10:00~16:30/月・祝日休館

**12月の出張販売**

11/16(水) 10:30~12:00	<b>トールペイント初心者コース</b> 料300円 定10人 持エプロン	
11/16(水) 13:30~14:30	<b>EMボカシ・EM活性液講習会</b> 定10人 糶米のとぎ汁(活性液)	12/3(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま
11/20(日) 13:30~	<b>イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室</b> 料100円(イス)、実費(自転車) 定5人 持イスの張り替え用布、修理用自転車など	12/6(火) 10:30~14:00 因島総合支所1階ロビー
12/1(木) 13:30~15:00	<b>ダンボールコンポスト講習会</b> 料600円 定10人 持ダンボール2個	12/7(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
12/13(火)~18(日) ※最終日は15:00まで。	<b>冬のリサイクル市セール</b> 内不要品の販売、再生自転車の販売、フリーマーケットなど~募集します~ ①家庭に眠っている不要品(衣類、日用贈答品、置物など)がありましたらご寄贈ください。 ②フリーマーケット出店者募集(出店日は12/18) 料1区画1,000円 募集店数:7店	12/9(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ 11/22(火)~11/27(日) くつ・かばんセール

**リフォームサークル会員募集**  
環境資源リサイクルセンターを拠点に裁縫好きな人が集まってリフォームサークルを結成して活動しています。主な活動は、月に1回程度集まり、寄付の洋服や着物を再利用して、別の服や小物などに作り替えています。興味のある人は、リサイクルセンターまでお申し込みください。

日 日 時 期 間 場 場 所 対 対 象 内 内 容 定 定 員 電 電 話 料 料 金 保 保 険 持 持 参 参 物 縮 縮 切 電 電 子 子 メ メ ー ー ル ル ホ ホ ー ー ム ム ペ ペ ー ー ジ